

深川市農業委員会総会議事録  
( 第 9 回 )

平成29年12月25日

開 会 1 5 時 5 7 分

閉 会 1 6 時 2 0 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一		○
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明	○	
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実	○	
12	山川功	○	
13	星野サチ子	○	
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔		○
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田斉	○	
22	大川広志	○	
23	塩尻総徳	○	
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

## 第9回深川市農業委員会総会議事録

- |        |  |
|--------|--|
| 1 開催日時 | 平成29年12月25日(月) 15時57分                      |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                                    |
| 3 出席委員 | 藤原 政行委員 外24名                               |
| 4 説明員  | 農業委員会事務局<br>矢櫃局長・宮谷主幹・下村主任・河崎主任・田所主事・大西調査員 |
| 5 書記   | 大西調査員                                      |

矢櫃局長	<p>開会宣言(15時57分)</p> <p>定刻より少し前ですが出席予定者が全員揃いましたので、ただ今から、平成29年度第9回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日、小倉委員、安村委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。</p>
菊入会長	<p>皆さんこんにちは。本年7月に27名の委員が深川市長より辞令交付を受けまして深川市農業委員会が新しい体制となり、早いものでもう半年が経過しています。新しく農業委員になられた方々も色々な活動や研修会等に参加されて、年末の再設定も経験され、少し慣れてきたかなと思っています。私も会長となりましたが中々慣れなくて皆様のご協力をいただきながらなんとかこれまでやって来れました。</p> <p>今年度の作柄は不順な天候に苦勞をさせられましたが、日々の苦勞が報われ、麦については残念な結果となったようですが、米を含めてほかの作物は概ね質、量ともに良い結果となったようです。さて、この後局長から報告があると思いますが、11月29日に5名の委員が全国農業者年金加入推進セミナーに参加され、私もこの日はこのセミナーに参加し、30日は全国農業委員会会長代表者集會に参加しまして、その後、多田会長等が北海道選出国會議員への要請書の提出を行っています。12月1日には空知農業委員会連合会として、多田会長と滝川市の木幡副会長と私の3人で空知選出の3人の国會議員の事務所へ要請書を持参し、要請してきたところでありました。また、12月7日に星野委員が、東北・北海道ブロック女性委員・農地利用最適化推進委員研修会へ参加されまして報告があったところでありました。これからの農業行政については、TPP、EPA、米の生産調整からの撤退、直接支払いの廃止、農業共済制度の変革、2020に向けたGAPや認証制度への対応の問題など、さまざまな課題が山積みとなっています。</p> <p>当農業委員会も深川市農業のために一丸となって活動し進んでいきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは平成29年最後の総会に入りたいと思います。</p>
菊入会長	<p>日程第1、議事録署名委員を指名します。9番野中委員、12番山川委員を指名します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第2、諸般報告の(1)農業行政報告ですが、農業行政報告はありませんので、(2)農業委員会業務報告を、局長より報告します。</p>
矢櫃局長	<p>それでは私から11月27日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご報告申し上げます。</p> <p>11月27日、第8回深川市農業委員会総会をこの場で開催しております。29日、全国農業者年金連絡協議会主催の農業者年金加入推進セミナーが東京で開催され、会長ほか5名の委員と宮谷主幹が出席しております。翌30日、引き続き東京におきまして全国農業会議所主催の全国農業委員会会長代表者集會が、また、12月に入りまして1日には空知管内選</p>

	<p>出国会議員に対する要請活動を行ない、会長が空知農業委員会連合会の副会長としてそれぞれ出席しております。7日から18日までの日程で第4回深川市議会定例会が開催され、会長が出席しております。今回の定例会では、辻本議員から所有者不明土地についての一般質問があり、会長から農地部分について所有者不明土地の現状とその発生防止に向けた普及・啓発の取り組みについて及び農地利用状況調査の概要と結果について、それぞれ答弁をしたところでございます。同じく7日、東北・北海道各農業会議及び東北各県女性農業委員組織が主催する東北・北海道ブロック女性委員・農地利用最適化推進委員研修会が札幌市において開催され、星野委員が出席しております。11日、深川市農業賞基金運営委員会の委員である会長が、その委員会の会計監査をしたところであります。12日、農民特別委員会を開催しております。同日、企業連携地域ネットワーク会議が旭川市において開催され、下村主任が出席しております。13日、深川市農業賞基金運営委員会が開催され、会長が出席しております。また同日、農業委員OB会が開催され、会長と私が出席しております。18日、深川市農業対策協議会幹事会が開催され、会長が副本部長として、また私も幹事として出席しております。</p> <p>以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げ、業務報告とさせていただきます。</p>
菊入会長	次に、日程第3、委員会報告に入ります。
赤澤委員長代理	(1) 農民特別委員会開催結果報告を赤澤委員長代理より報告願います。
菊入会長	～資料に基づき説明～
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので、農民特別委員会開催結果報告を承認します。
菊入会長	日程第4、報告に入ります。
田所主事	初めに、報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明願います。
菊入会長	記載の方から農地法第18条第6項の規定による通知がありましたので報告いたします。
菊入会長	今月は8件です。番号1番から番号3番までは、借主が経営縮小のための解約、番号4番は貸主が売買するための解約、番号5番と6番は借主の経営移譲するために解約するもの、番号7番は借主経営合理化のための解約、番号8番は貸主が貸付地を北海道農業公社へ売り渡す前提での解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期は番号1番から7番までは29年12月1日で、番号8番は29年12月6日です。解約する土地の所在などその他詳細については記載のとおりとなっております。説明は以上です。
菊入会長	報告第1号の説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということですので、報告第1号を承認します。
田所主事	続いて、報告第2号調整委員の指名について、事務局より説明願います。
菊入会長	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので報告いたします。
菊入会長	今月は21件で、番号1番から5番までは賃貸借に係るあっせん申し出で、番号6番から21番までが売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は番号1番から19番までが29年12月1日、番号20番と21番が12月6日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細については記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	報告第2号の説明が終わりましたが、質疑等はありませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということですので、報告第2号を承認します。

菊入会長	次に、日程第5、議案に入ります。
下村主任	はじめに、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明願います。
菊入会長	記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否について審議をお願いします。
菊入会長	今月は1件で、申請地及び申請人氏名、理由、譲受人経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、譲渡人が高齢のため農業経営主である息子に農地を贈与するものです。この申請につきまして地元の委員さんの意見をお伺いしていますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしています。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
菊入会長	(「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。
河崎主任	続いて、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、事務局より説明願います。
菊入会長	農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申し出があったもののうち、同法第16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請するため、審議をお願いします。
菊入会長	今月は2件で、買入協議が必要な理由は、買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入れが不可能なためです。この2件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買入れる予定となっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等については記載のとおりです。説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
菊入会長	(「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。
田所主事	続いて、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。
田所主事	農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いします。
田所主事	今月は72件で、番号1番から21番までが売買の案件、番号22番以降72番までが賃貸借の案件です。番号1番から4番までは出し手が高齢により経営を縮小するため経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は1番から3番はL資金、4番は自己資金です。番号5番は出し手の残地を処分するもので、資金対応は自己資金です。番号6番から9番までは貸付地をそのまま受け手に売買するもので、資金対応は6番と8番はL資金、7番と9番は自己資金です。番号10番は合意解約により返還された農地と合わせて残地も処分するもので、資金対応はL資金です。番号11番から13番までは、出し手が高齢により経営を縮小するため経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は11番と12番はJA資金、13番は自己資金です。番号14番は貸付地をそのまま受け手に売買するもので、資金対応はL資金です。番号15番と16番は、出し手が老齢により経営を縮小するため経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応はどちらも自己資金です。番号17番は出し手の経営合理化のため経営拡大を図る受け手に売買するもので、資金対応は自己資金です。番号18番は出し手の残地を処分するもので資金対応は自己資金です。番号19番から21番

菊入会長	<p>までは貸付地をそのまま受け手に処分し合わせて残地も処分するもので、資金対応はいずれも自己資金です。番号22番以降は賃貸借の案件です。番号22番から25番は合意解約により返還を受けた農地を、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は22番、23番、24番は10年間、25番は5年間です。番号26番は出し手が高齢により経営を縮小するため経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので期間は5年間です。番号27番から70番まではすべて再設定の案件です。このうち56番、58番は再設定と合わせて出し手の残地の貸付けも行うものです。これら再設定の賃貸借期間等については議案に記載のとおりですので説明を省略いたします。番号71番と72番は農地売買等支援事業の事業参加者の変更で、期間はいずれも残期間の3年間となっています。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしています。説明は以上です。</p> <p>説明が終わりましたが、ここで本議案中の番号14番で坂谷内委員、番号42番で清水義博委員、番号56番で岡田会長職務代理者の議事参与を制限します。それでは質疑を受けません。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
菊入会長	<p>(「異議なし」という声あり)</p> <p>それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p>
大西調査員	<p>次に、議案第4号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について、を議題とします。事務局より説明願います。</p> <p>本件は、決算時期が9月末であった法人から、このたび報告書の提出がありましたので審議をお願いします。なお、農地所有適格法人の確認すべき要件については、組織形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件があり、農地法により定められたこの4要件を満たすことが農地所有適格法人の絶対条件とされています。農業委員会では提出された報告書と添付書類により、要件を満たしているか把握し、要件が満たされていない法人に対しては、指導を行うことと定められています。それでは、議案の説明に入ります。記載の法人より、農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたので審議をお願いします。</p> <p>報告のあった法人数は1件で、法人名、所在地は記載のとおりです。本件法人については、組織形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすと認められるものです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けません。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。</p> <p>続いて、議案第5号、現況証明書の交付について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
大西調査員	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願いいたします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。</p> <p>今月は1件で、分筆後に地目変更をしようとするもので、12月18日に鈴木委員、塩尻委員、坂谷内委員の3名で現地調査を行い、申出のとおり非農地で地目は宅地との意見を頂いております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けません。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>

菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第5号は原案のとおり決定します。 以上で議事はすべて終わりましたので、深川市農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 16時20分)</p>
------	--